

## 一般財団法人石油エネルギー技術センター基準「圧縮水素充填技術基準 (圧縮水素スタンド関係) JPEC-S 0003」の改正案について

一般財団法人石油エネルギー技術センター基準「圧縮水素充填技術基準(圧縮水素スタンド関係) JPEC-S 0003」改正案について、充填関係基準分科会(平成26年9月5日開催)において審議した結果、後述の指摘事項を頂いた。

それらの指摘事項を踏まえて、当初の改正案に対して、さらなる改正を加え、新たに改正案を作成しました。つきましては、書面投票にてご審議いただきたくお諮りいたしますので、改正案について「賛成」、「コメント付賛成」または「反対」の投票をお願いいたします。

「コメント付賛成」又は「反対」の場合は、コメント又は反対理由を付して頂きます様お願いいたします。

### 記

#### 1. 指摘事項および修正案

- ① 現行の基準『JPEC-S 0003 (2012)』に準拠したスタンドで、国際圧縮水素自動車燃料装置用容器に充填することは問題ないが、自主基準案ではそれが認められないように読み取れるので、その点修正すること。

##### <修正案>

- ・ 『2. 適用範囲』に以下の文言を追加する

～前略～

なお、当該別添資料に従って充填を行うことができる圧縮水素スタンドにおいて、当該別添資料に従った国際圧縮水素自動車燃料装置用容器への圧縮水素充填を妨げるものではない。

～後略～

- ② 『8. 1 供給燃料温度区分に基づく供給燃料温度制御』での「供給燃料温度は常に-40℃以上でなければならない。」については、8. 2で規定される3種の燃料温度との区別を明確にすること。

##### <修正案>

- ・ 『8. 1 供給燃料温度区分に基づく供給燃料温度制御』に以下の文言を追加する。

～前略～

なお、ここでの供給燃料温度は、8. 2における質量平均供給燃料温度ないしは移動質量平均供給燃料温度を示すものではない。

～後略～

- ③ SAE J2601 においては、性能目標として「3分充填」を重視しており、それに係る充填時間の定義も明確にしている。その点を踏まえて、本基準において、間接的にでもその趣旨を反映してほしい。

<修正案>

- 用語の定義に以下の項目を追加する。

標準充填時間：外気温 20℃にて、燃料装置用容器初期圧力が 10MPa から、目標圧力または満充填に対し 95%以上で、いずれか先に到達する方までの充填に要する時間。

- 解説における SAE J2601 に関する説明に以下の文章を追加する。

～略～

なお、SAE J2601 は、ガソリン車並みの利便性を確保すべく、標準充填時間が 3 分程度となることを狙って開発・策定されたものである。

- ④ 目次を加えてほしい。

<修正案>

- 目次を加える。

## 2. 資料

圧縮水素充填技術基準（案） 圧縮水素スタンド関係 JPEC-S 0003

以上